

## メイ首相の憂鬱な1ヶ月

～党則変更見送りも、陰しい離脱への道のり～

第一生命経済研究所 調査研究本部 経済調査部  
 主席エコノミスト 田中 理 (TEL: 03-5221-4527)

◇ 党首不信任を前倒しで解禁するルール変更が見送られ、メイ首相は1ヶ月余りの猶予を得た。与野党協議はこう着が続き、首相は合意受け入れ投票の可決を待たず、離脱協定の法制化作業に着手する奇策を検討中とされる。ただ、労働党は与野党協議がまとまらない段階での法案への協力を拒否。5月22日までに与野党協議をまとめ、欧州議会選挙への参加を回避する道のりは陰しい。このまま欧州議会選挙への参加を余儀なくされれば、メイ首相への退陣圧力は一段と高まろう。与野党協議が決裂すれば、もはやメイ首相に離脱をまとめる政治資源も代替案もなくなる。

英保守党の非閣僚議員で構成される1922年委員会の幹部は23-24日に集まり、党首不信任手続きを1年1回に限る党規則の変更是非を検討したが、18人の幹部による投票の結果、これを見送った。一部の幹部は党首不信任を半年に1回可能にする変更を求めていた。変更が認められていれば、現在12月12日まで解禁されないメイ首相の党首不信任は6月12日に前倒しされる筈だった。即時解禁につながる変更を求めていなかったことから、5月23日の欧州議会選挙への参加を余儀なくされた時点で、メイ首相に引責辞任を求める計画だったと推測される。英タイムズ紙やテレグラフ紙は、投票結果が賛成7人、反対9人、棄権2人だったと伝えている。同委員会を率いるブレイディー議員は見送り決定後、議会在離脱合意を可決した時点での退陣を表明しているメイ首相の意向を尊重すると発言した。同時に、近くメイ首相の下を訪れ、欧州議会選挙前に議会在離脱合意を受け入れなかった場合の退陣スケジュールも明らかにするよう求めることを示唆している。党則変更は見送ったが、メイ首相が欧州議会選挙への参加を回避できなかった場合（投票前日までに議会在合意を受け入れれば参加を回避できる）、改めて退陣を迫る方針に変わりはない。

メイ首相が望みを託す与野党協議は、イースター休暇明け後も両党間の溝が埋まる気配はない。行き詰まりの打開に向けて、メイ首相は議会在離脱合意を受け入れるよりも先に、離脱協定の内容を実行に移す法案審議を開始することを検討していると、英各紙は伝えている。離脱合意を批准するには、離脱の条件を定めた「離脱協定」と将来の英EU関係に関する「政治宣言」を一体で下院の賛成多数で可決するとともに（いわゆるmeaningful vote）、離脱協定の内容を実行に移す法案を上下両院で可決しなければならない（離脱協定の法制化作業、将来関係の政治宣言の内容は離脱後に協議するため含まれない）。与野党協議の中心議題は、将来関係の政治宣言に関する内容だ。しかも、EU側は離脱協定の見直しに応じない姿勢を鮮明にしている。ならば、離脱協定部分だけでも先行して法制化作業を進めようという訳だ。

政府関係者は法制化の審議を通じて、合意受け入れに向けた議員の説得が可能になると説明する。欧州議会選挙の回避に向けて政府があらゆる努力を続けていることをアピールする狙いもあるのだろう。だが、労働党の関係者は早速、与野党協議がまとまらない段階で、離脱協定の実行法案で政

府を支持することはできないと発言している。3月29日に行われた三度目の合意受け入れ採決では、同一内容の採決を禁止する議会規則を迂回するため、政府は離脱協定のみを採決にかけたが、この時も労働党は離脱協定と政治宣言は一体的な内容であるとして、反対票を投じた。仮に同法案の審議が開始され、議会で否決された場合、ここでも否決された法案を同一会期内に再び審議することを禁止する議会規則に縛られることになる。法案の内容に十分な修正を加えるか、議会を解散する以外に離脱合意を議会で批准する道が閉ざされる。

党首不信任を前倒しで解禁する党規則の変更を見送ったことで、メイ首相は1ヶ月近くの猶予を得たことになる。ただ、近く離脱協定の実行法案の審議を開始したところで、5月22日までに与野党協議をまとめ、合意内容の受け入れ是非を問う採決を議会で可決する道のりは険しい。欧州議会選挙への参加を余儀なくされれば、メイ首相への退陣要求はもう一段高まることは避けられない。この場合、ルールの上では12月まで党首不信任は解禁されないが、今回変更を見送った党規則の変更を改めて検討したり、別の形で首相の退陣を要求していくことが容易に想像できる。与野党協議が決裂し、欧州議会選挙への参加を余儀なくされた際に、メイ首相に離脱合意をまとめる政治資源や代替案が残っているとは思えない。離脱を実現した首相として後世に名を残すか、離脱を実現できなかった首相で終わるか、メイ首相にとって勝負の5月が間もなく始まる。

以上

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所調査研究本部経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命保険ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。